

第8章

対話と効率的な

行政で信頼されるまち



△市長おでかけトークの様子

第1節 行財政運営

第2節 広域連携

第3節 市民中心の市政運営

第1節 行財政運営

現状と課題

本市では、硬直化した財政状況から脱却し、社会経済情勢の変化に柔軟に対応可能な行財政基盤を構築するため、行財政改革プラン及び行財政改革ビジョンに基づき、市民と行政が一体となって行財政改革に取り組んできました。

さらに合併に伴う財政支援措置が終了し、平成27年度より普通交付税（平成29年決算額：約80億円、構成比24%）が逡減していくなど、今後も厳しい財政状況の継続が予想されるなかで、新庁舎・安心院支所の建設、宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備といった大型公共事業の集中と老朽化した公共施設の更新問題が浮上したことなどを踏まえ、2016年度から2019年度までの4年間を計画期間とする「第三次宇佐市行財政改革ビジョン」を策定し、包括的かつ網羅的に設定した25推進項目の取り組みを進めたうえ、国の地方創生関連事業の交付金等も積極的に活用しながら、適正な財政運営に努めてきたところです。

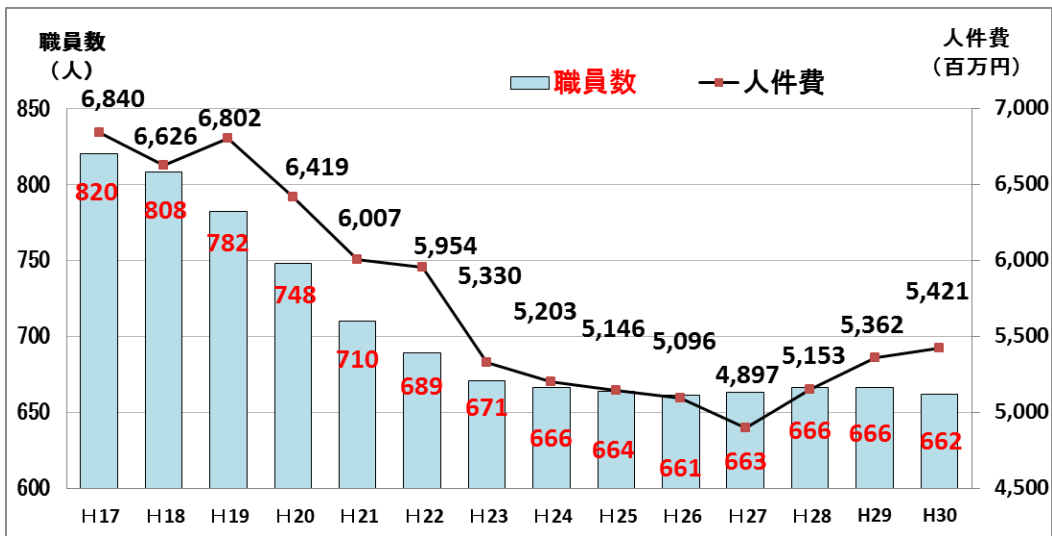
その結果、平成17年度と比較して平成30年度時点で、人件費は約14億1,900万円の縮減、基金総額【貯金】は約121億円の増額、地方債残高【借金】は約47億円の縮減したほか、小中学校の耐震化100%を達成するなど、一定の成果を挙げています。

その一方で、本格的な人口減少・少子高齢化社会に突入し、本市においても極めて厳しい状況が続いていくことが予想されるなか、課税・徴収体制の充実や国・県等の補助金の活用等による、より一層の歳入の確保や歳入の見直しをはじめとする知恵を絞った財政運営を行い、厳しい財政状況にも耐えうる足腰の強い行財政基盤を構築する必要があります。

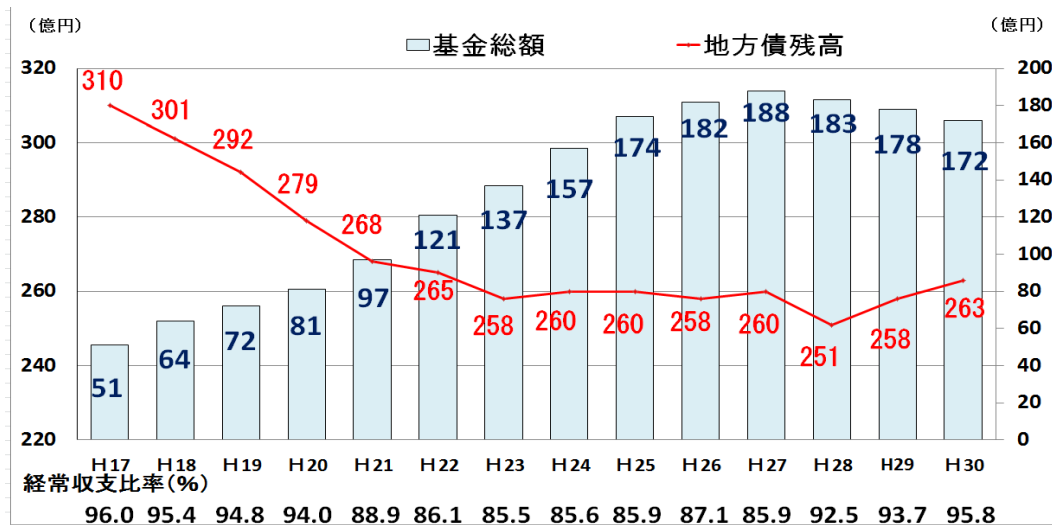
また、将来にわたり持続可能な行政運営と市民サービスの維持・向上を図っていくため、公共施設等の今後のあり方についての基本方針を定めた公共施設等総合管理計画に基づき、各々の施設規模や業務内容、管理運営方法等を検証し、行政サービスの在り方を絶えず見直していく必要があります。

複雑化する行政課題の解決に向けて、これまで以上に市民や地域との協働や民間企業等のノウハウを活用することにより、行政が担うべき役割を明確にし、多様化する市民ニーズに的確に responding していくために、職員の更なる資質の向上とより効率的な組織体制の構築を図る必要があります。さらに、この先も行財政改革に向けた不断の取り組みが不可欠であることを認識したうえで、市民生活上必要性の高い事業などには積極的な投資を行い、不要不急のものはさらなる見直しを行うといった、「事業や予算の選択と集中」を徹底した行政経営が求められます。

■人件費と職員の推移■



■基金総額と地方債残高、経常収支比率の推移■



資料：市総務課、企画財政課

施策の方針

多様化する市民ニーズに対して、効率的に行政サービスを提供できる体制の構築に向けて、組織の見直し・施設の再編に努めるとともに、事務事業の効率化や市民・事業者等との協働を推進し、効率的で満足度の高い市民サービスの提供に努めます。さらに、歳入の確保や歳出の見直しをはじめとする知恵を絞った財政運営を行い、目前に迫る厳しい財政状況にも耐えうる足腰の強い行財政基盤を構築するとともに、職員の意識改革を進め、地方分権時代にふさわしい政策自治体を目指します。

目 標 指 標

【目標指標については、単年度の数値】

No	指標項目	単位	現況	目標
			(2018年)	2024年
1	職員研修参加回数（一人あたり年平均）	回	2.8	3

主 要 施 策

1 役割の変化に的確に対応できる自治体へ

- ①公共施設等の今後のあり方についての基本方針を定めた「公共施設等総合管理計画」に基づき、将来にわたり持続可能な行政運営と市民サービスの維持・向上を図ります。
- ②施設の管理運営について、「公共施設等総合管理計画」に基づき、「公有財産検討委員会」に諮るなど各々の業務を検証した上で、公共性の確保に十分配慮しつつ、民間移管・民間委託・指定管理者制度の活用等を検討し、効率的で効果的なサービスに向け、見直していきます。
- ③定員管理の適正化や給与等の見直し、組織・機構の見直し等により、スリムで効率的な組織の実現に努めます。
- ④「トリプルA・S運動」の定着により、職員のさらなる意識改革に努めます。
- ⑤職員の資質の向上、他団体との人事交流等を図るため、庁内研修の充実、外部研修への積極的な参加に取り組みます。
- ⑥第三セクター経営検討委員会等を開催し、土地開発公社及び第三セクターの経営改善計画等の進捗管理を行うことにより、第三セクター等の経営の健全化に努めます。

2 市民の満足度を高める自治体へ

- ①公共施設等総合管理計画に係る個別施設計画を策定し、計画の実行性確保に努めます。
- ②補助金使用料等検討委員会の開催や行政評価の実施等により、事務事業の見直しに努めます。
- ③第三次行財政改革ビジョンの進捗状況、予算執行状況、財務諸表などを公表することにより、説明責任と透明性の向上に努めます。

3 足腰の強い財政構造へ

- ①交付税措置の有利な起債の活用や国・県の補助制度の活用はもとより、遊休市有地の有効活用や広告料収入の確保等により、積極的な財源確保に努めます。
- ②インターネット公売の活用や公売会の開催、課税・徴収に関するシステムの導入による市税等の安定的な確保に努めるとともに、ふるさと納税やクラウドファンディング等の活用により財源確保に努めます。
- ③下水道の使用料の料金体系を従量制とし地域間の格差を是正する方針で早期の料金体系の統一に努めます。

④将来世代への負担を考慮し、減債基金の確保やプライマリーバランス^{※1}の動向等を配慮しながら、地方債発行の抑制に努めます。

⑤公営企業においては、老朽施設の更新等に伴い支出の増額が予想されることから、適正な料金及び使用料の設定により繰出金の抑制に努めます。

主な取組

- ◇財産の売払い・貸付の促進
- ◇第三セクター健全化方針の策定
- ◇指定管理者制度の活用
- ◇公共施設等総合管理計画個別施設計画の策定
- ◇地方債発行の抑制
- ◇職員研修の実施

【用語解説】

※1 プライマリーバランス …… 歳入と歳出のバランスから、財政の健全性を示す指標で基礎的な財政収支のこと。歳入総額から地方債発行収入を差し引いた金額と歳出総額から過去の借入金返済にかかる経費（元金・利子）を差し引いた金額のバランスをいいます。



市役所本庁舎完成イメージ図



安心院地域複合支所完成イメージ図

第2節 広域連携

現状と課題

人口減少、少子高齢化といった厳しい状況のもと、近年、交通や情報通信手段の進展や市民ニーズの多様化等により日常的な行動範囲は拡大を続け、市民の生活圏や行政運営は市域を越えた広がりを見せており、広域的かつ高度な施策展開の必要性がますます高まっています。

このため、近隣市との連携が求められる課題について、積極的に広域的な行政サービスの充実や新しい行政ニーズへの対応に努める必要があります。

本市では、平成19年4月の宇佐・高田広域協議会の設置や平成19年9月の宇佐・高田・国東広域事務組合の設置、平成21年11月の中津市との定住自立圏形成協定の締結により、広域的な諸課題に対して、各圏域で施策を展開しました。

今後も引き続き各種広域課題の解消に向けて周辺自治体との連携を強化する必要があります。

施策の方針

各種広域課題の解消に向けて周辺自治体との連携強化に努めます。

主要施策

1 宇佐・高田・国東広域事務組合との連携

①宇佐・高田・国東広域事務組合との連携により、広域一般廃棄物処理場の早期完成を目指します。

2 ふるさと市町村圏の推進

①豊後高田市との連携により、住民活動の支援や広域観光、人材育成等に努めます。

3 定住自立圏の推進

①九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、中津市等と連携し、小児救急医療体制の確保やスポーツの振興、広域道路網の整備、圏域マネジメント能力の強化に努めます。

主な取組

◇新たなごみ処理施設の建設

◇小児救急医療の確保

第3節 市民中心の市政運営

現状と課題

人口の減少や少子高齢化、情報通信技術の発達、厳しい財政状況など市政を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。このような中、市民の理解と信頼を得ながら満足度の高いまちづくりを進めていくためには、行政としての説明責任を的確に果たすとともに、市民との双方向コミュニケーションの実現と市民協働を広く推進し、理解を深めていくことが求められています。

本市においては、スマートフォン等の普及に伴い、SNSによる情報発信の強化を行うとともに、新聞やラジオなどのマスメディアを活用して、市政の情報を積極的に発信していますが、広報うさの編集力の強化やホームページの充実を図ることが課題となっています。

広聴においては、市長がまちづくりについて直接市民と意見交換を行う「市長おでかけトーク」や市長以下幹部職員が市民と意見交換を行う「まちづくり懇話会」等の開催により、市民との対話に努めています。

今後も引き続き、市民に対し、施策事業の目的や内容、事業の決定に至るまでの経過等を的確に提供し、情報の共有化やインターネットをはじめとした様々な情報媒体の活用を図ります。

また、トップセールス、「宇佐」とゆかりの深い関係者との連携等により、積極的な情報発信に努めていく必要があります。

施策の方針

行政情報の透明性を実現するため、市政への親しみや関心をさらに高めることができるような分かりやすいアピール力の高い情報の提供を行い、市民との双方向コミュニケーション力の向上に努めます。また、マスメディアやインターネットなどの情報媒体を活用し、さまざまな市の情報を戦略的に発信します。

目標指標

【目標指標について、累積の数値】

No	指標項目	単位	現況	目標
			2017年	2024年
1	市長おでかけトーク開催回数 及び参加者数	回	7	50
		人数	569	4,000
2	まちづくり懇話会開催回数及び 参加者数	回	14	50
		人数	572	2,000
3	ホームページアクセス数	回	1,079,238	500万
4	SNSフォロワー数	人	3,097	25,000

主要施策

1 コミュニケーション力の強化

- ①研修などの実施により、職員の意識啓発や広報技術・ICT（情報通信技術）スキルの上昇、庁内体制の連携強化に努めます。
- ②まちづくり懇話会や市長おでかけトークの開催、パブリックコメント^{※1}の実施等により、市民の意見やニーズの的確な把握に努めます。
- ③広報うさやホームページの充実、記者会見の積極的な実施、ふれあい出前講座の開催等により、行政情報の積極的な提供に努めます。
- ④情報資料の一元化などにより、収集する情報量の強化、整理・活用に努めます。
- ⑤コミュニケーション機能を向上するための新たな手法の導入を検討します。

2 情報発信力の強化

- ①SNSの特性を活用した情報発信に努めるとともに、ホームページをリニューアルすることにより、さらにインターネットでの情報発信の強化に努めます。
- ②トップセールスの実施や職員によるシティセールスの実施、市ゆかりの著名人を通じたPRなどマンパワーを総動員した情報発信に努めます。

主な取組

- ◇広報うさ、ホームページの充実
- ◇インターネット放送局による動画配信
- ◇市長おでかけトーク、まちづくり懇話会の開催
- ◇トップセールス及びシティセールスの推進

【用語解説】

※¹パブリックコメント・・・行政機関による規制の設定、改廃にあたり、原案を事前に公表して国民から意見や情報提供を求め、フィードバックを行なう制度。

